

令和4年度 静岡市水防協議会 会議録

1 日 時 令和5年2月15日（水）午後1時から午後2時まで
2 場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室
3 出 席 者 委 員：会長（市長）及び委員15人（うち代理1人）欠席者2人
事務局：危機管理総室長、危機管理総室理事、
危機管理総室次長、危機管理総室職員
説明員等：市民局次長、清水区副区長、環境局次長、建設局次長、
上下水道局次長、上下水道局下水道部長、河川課長、
下水道計画課参与兼課長

4 傍 聴 者 なし

5 議 題 静岡市水防計画の変更について

6 会議内容

（1）開会

（司会）

これより令和4年度静岡市水防協議会を開会する。

（2）挨拶

（会長（市長））

- 台風第15号では線状降水帯の発生により、激甚災害に指定されるほか、七夕豪雨以来の被災規模となった。
- 現在、台風第15号の災害対応に係る検証作業を進めている。
- 本日は、台風第15号の災害対応検証中間報告を踏まえた危機管理体制の強化というテーマを設定し、意見交換を行いたいと考えている。

（3）議事（静岡市水防計画の変更）

（会長（市長））

- 主な変更事項は、資料1のとおりである。
- すでに各委員から書面にてご意見等をいただきしており、特に大きな変更点がないため、本日は説明を省略させていただく。
- 変更案についてご異議がなければ、ご承認をいただきたい。

（各委員）

- 異議なし

（会長（市長））

- ありがとうございます。議事を終了する。

(4) 意見交換

ア 治水対策の検証・台風15号による浸水要因の考察について

(静岡県静岡土木事務所 村松所長)

○資料3を用いて説明

イ 静岡市の浸水対策について

(静岡市上下水道局下水道計画 大石参与兼課長、建設局河川課 鈴木課長)

○資料4を用いて説明

(司会)

○ただいまの説明について、ご意見等はありますか。

○ご意見等がないため、次に台風第15号に係る災害対応検証中間報告に関する意見交換を行う。

(静岡市 梶山危機管理統括監)

○静岡河川事務所から今回の台風に伴う富士川の対応状況と本市の洪水・浸水害対応について、発言をお願いする。

(国土交通省中部地方整備局静岡河川事務所 立松所長)

○線状降水帯の発生に伴う大雨により安倍川の水位が氾濫危険水位まで上昇し、更に数時間雨が降り続いた場合、氾濫する可能性があった。

○線状降水帯が停滞しなかったため、氾濫は免れたが、近年の気候変動を考慮すると、安倍川においても氾濫する可能性がある前提で対応を考えていく必要がある。

○今回の線状降水帯は市街地付近に停滞したが、仮に上流の山間地に停滞していた場合、土砂災害による安倍川の水位上昇も発生していた可能性もあった。今年度から大規模土砂災害の訓練を実施している。

○県、市が管理する河川で発生した土砂の仮置き場に関しては、事前に決めておく必要がある。

○TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）との連携に関する内容を計画に位置付けてほしい。

(静岡市 梶山危機管理統括監)

○静岡土木事務所から本市の土砂災害対応について、発言をお願いする。

(静岡県静岡土木事務所 村松所長)

○被害が報道された地域のみに意識や対策が集中したことにより、その他の地域の対応に遅れが生じた。

○また、個人の所有地で発生した土砂災害の被害状況は、自治会からの通報により知ることがほとんどである。

○二次災害を防ぐことを目的に、早急な状況把握と対応方針を行う必要があるため、有効な情報収集策を検討しているが、今後の県と市の情報共有の在り方の参考のため、今回の災害時における庁内の対応や連絡体制を教えてほしい。

(静岡市建設局 浅井局次長)

○発生箇所が土砂災害防止法の対象であれば、県の企画検査課に必ず報告している。

○今回は、箇所数が多かったため、市側で順位づけを行い、優先度の高いところは現場写真等も提供したが、その以外の箇所に関しては、一覧表のみとなったため、今後、情報の提供のあり方を考えていく必要がある。

(静岡市 梶山危機管理統括監)

○静岡大学原田准教授から本市の対応について、発言をお願いする。

(静岡大学 原田准教授)

○災害対策本部の役割は、①状況把握、②状況の分析、③方針決定、④（方針に基づいての）事案処理、⑤方針の広報・情報発信である。今回の災害において、これらがどこまで実践できたかの検証する必要がある。

○災害廃棄物の処理方法についても、市の災害廃棄物処理計画に基づく検証が必要である。

○近年の気象状況が急激に変化している中で、長期の整備期間を要するインフラ等では対応しきれない部分もあるので、グリーンインフラやEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）の考えも導入し、市民と一緒に対策を講じることも必要である。

(静岡市環境局 金丸次長)

○昨年度、環境省の指針を踏まえた市の災害廃棄物処理計画は策定している。

○今回の課題や個々の災害に応じた対応できるよう、実務的なマニュアルにより迅速に対応していく。

(静岡市 梶山危機管理統括監)

○男女共同参画フォーラムしづおか 谷口理事から、発言をお願いする。

(特定非営利法人男女共同参画フォーラムしづおか 谷口理事)

○実際にボランティアに参加して、高齢者にも分かりやすい被災者支援（地域での個別相談会など）が必要であると感じている。

○防災と福祉を一体的に進めて、人を真ん中に据えた施策（困りごとがあっても、誰もが情報を得られ、見通しをつけ、前に進むための施策）を。さらに、そのような活動をサポートする人材が必要である。

(静岡市市民局 岡本次長)

- 一般的のボランティア募集は締め切っているが、現在も清水区で、専門的なボランティアは活動している。
- 人に寄り添った支援として、被災者アセスメントが広がっており、今回は浸水被害のあった地域の全戸調査を実施することで、まだ罹災証明を申請していない等の情報を得て、対応することができた。
- 自治会が主催で相談会を実施している地域もあり、行政としても支援していく。

(会長(市長))

- 今回の意見を踏まえ、検証に反映してほしい。

(5)閉会

(司会)

- 以上で、水防協議会を閉会する。

静岡市水防協議会の会議録は、以上のとおり相違ないことを確認する。

令和5年3月16日

(署名人)

委員 洞口幸雄



令和5年3月14日

(署名人)

委員 村松武馬

